

江田島市教育委員会会議録

令和6年2月6日（火）令和6年第2回教育委員会会議臨時会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午後	13時30分
閉会	午後	14時30分

2 出席者（5名）

教育長	岡田 學
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	小宇根 康典
委員	長坂 睦子
委員	長迫 香

3 出席説明員

教育部長	山井 法男
学校教育課長	黒小 大介

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	濱中 健三
-----------------	-------

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第7号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について（移転）
- (4) 議案第8号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について（廃止）

7 議事の概要

○ 教育長

ただいまから、第2回江田島市教育委員会会議、臨時会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数（3名）に達しておりますので、これから本日

の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

審議に入る前に、日程第2議案第7号及び日程第3議案第8号につきましては、令和6年江田島市議会2月定例会に提案される予定の、成案となる前の案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えます。

ただし、学校統合につきましては、教育委員会としての意思決定に関わる重要な案件であることから、議事録につきましては、適当な時期に公開したいと考えますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第7号と議案第8号は、審議は公開せず、議事録は公開することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがって、議案第7号及び議案第8号につきましては、公開しないで審議し、議事録については公開することに決定しました。

○ 教育長

日程第1、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、長坂委員をお願いします。

○ 教育長

日程第2、議案第7号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について(移転)」と日程第3、議案第8号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について(廃止)」の2件につきましては、関連がございますので、一括議題とし、個別採決といたします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第7号と議案第8号について説明します。

議案書、2ページをお願いします。

提案理由です。

令和6年4月1日で三高中学校を移転するため、現行条例の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。

続いて議案書、5ページをお願いします。

提案理由です。

令和7年3月31日をもって三高中学校を廃校とし、同年4月1日から能美中学校と統合するため、現行条例の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。

内容については、学校教育課長から説明いたします。

○ 学校教育課長

議案第7号及び議案第8号について説明します。

8ページに、A3の「説明資料」を添付しておりますので、「説明資料」をお願いします。

三高中学校の統合について、順に説明をさせていただきます。

1には小中学校の統合についての経緯をまとめております。

すでにご存じの部分もあろうかと思いますが、改めて確認の意味でお聞きください。市は、平成16年11月、江田島町、能美町、沖美町、大柿町の四町が合併し誕生しました。

合併時は小学校16校、中学校6校、合計22校あったものの、今後の児童生徒数の見込みから、学校統合が避けられない状況にありました。

そうしたなか、江田島市学校統合検討委員会は、本市における学校教育の充実と活性化を図るため、平成17年9月に江田島市長から諮問を受け、第1次答申を取りまとめました。

その後、第1次答申に沿って学校統合を進めた結果、小学校9校、中学校4校となりました。

続いて、(2)にございますとおり、江田島市学校統合検討委員会は、第1次答申を踏まえ、全市的な視野に立って総合的に検討するよう、平成21年2月に江田島市長から再度諮問を受け、第2次答申を取りまとめました。第2次答申は、10年後を見通し、子供にとってより良い教育環境及び高い教育力を確保することができる適正配置を基本とし、保護者、地域住民の理解と協力を得ながら実施していく内容となっています。

その第2次答申の中で、三高中学校の学校統合については、能美中学校の新校舎建設の時期を目途に能美中学校に統合するとされており、四角囲みの下から5行目にもございますように、小中一貫校についても議論されましたが、小中が一つの学校になっても、同学年の児童数が増えるわけでもなく、学級の少人数化は避けることができない。学校生活の大部分を占める授業は、多様な意見を交わし共に切磋琢磨する場面が求められ、

その活性化と充実こそが重要であると考えられ、今後の推計において生徒増が見込めない状況であることから、学校の活性化と教育の充実を図るため、前回答申のとおり、能美中学校の新校舎建設の時期を目途に能美中学校に統合するとされており。

次に、2には学校規模適正化における対象校の状況について、統合前から児童・生徒の状況が分かるように、一覧表で、お示しをしております。繰り返しとなりますが、四町合併時は合計で22校の小中学校がございましたが、色の付いている学校は既に統合され、現在は小中学校併せて、10校となっております。

なお、下の方にあります少し色の薄い部分が、三高中学校の状況となります。

近いところで統合した学校の児童・生徒数を見ますと、平成30年度末をもって閉校した柿浦小学校は23人、平成25年度末で閉校した、高田小学校は51人、平成20年度末で閉校した切串中学校は44人となっています。

それから見ても、現状の三高中学校の19名という数はかなり少ない人数の現状であるといえます。

続いて、3には三高中学校統合に係る主な説明会等の経過について、お示しをしております。

これまで、教育委員会が取り組んでまいりました、主だった経過については、御覧のとおりですが、昨年度から今年度に関して言いますと、PTAの役員や自治会役員との協議を令和4年7月、11月に行い、これらの事前の協議の中では、このまま毎年毎年統合するしないではなく、生徒の減少もかなり進んでいることから、ある程度の見通しをもって、今在籍している生徒への影響が少なく、入学してくる生徒も統合の時期の見通しが立てるよう、令和6年度若しくは令和7年度といった具合に時期を決めませんかといった提案をしました。

代表の方々もそういったことも検討し、年度末に回答するという考えを示されましたので、令和4年12月に懇話会を実施した際には、その時期に関する案も提示しました。

また、令和5年2月には市長にもご出席いただきまして、第2回の懇話会を実施いたしました。

そうした対話を続けてきましたが、今年の5月14日に行ったPTA会長、自治会長との協議において、その場の回答は統合時期の検討は行ったけども、結果として統合はしない。時期は決めない。協議は毎年行うというものでした。

そこで、改めて令和5年7月4日に新PTA会長、副会長、自治会長と協議を行いました。

そこでは、今年度、教育委員会としてはリーフレット等の検討材料となる資料を全保護者に配布させてほしい、また、小中学校の保護者を対象とした懇話会を実施したい、6年生を対象とした進路先意向調査を実施したい、それから正副会長会議の実施をお願いいたしました。

ただ、この時の検討では、リーフレット等の保護者への配布は受け入れていただけず、懇話会の開催については、今年度は行わないという回答でした。

今年度に関しては、小中学校の保護者が連携し、自分たちで考えをまとめる。だから

教育委員会からの働きかけは受けないというものでした。それでは、教育委員会としては全保護者に教育委員会の考えを伝える場がない、リーフレットの配布や懇話会を行わせてほしいと要望しましたが、その時には難しい状況でした。

それでも、令和5年12月12日に改めて、PTAの正副会長、まちづくりの協議会役員との懇談等を行いまして、懇話会についても今後させていただけるという方向で、その案内状と併せてリーフレット等も配布ということできさせていただくことができました。

その後、令和6年1月16日に三高小学校におきまして、統合に関する資料を懇話会の案内と一緒に配布しましたので、相談コーナーを設置して、三高小学校で統合のことで相談したいことがあればいつでもお越しく下さいという場を作りまして、話し合いの場を設けました。

結果としては、訪問される方はいませんでした。この時点において小中学校の全保護者に教育委員会の考えを示すリーフレット、説明資料等は配布しております。

今後は、令和6年2月8日、今週ですが懇話会に関する事前説明をPTAの正副会長とまちづくり協議会の役員に行います。

そして、令和6年2月18日、三高会館において学校統合に対する教育委員会の方針、学校統合に係るスケジュールについて説明を行い、質疑応答を行う予定です。

続きまして、4の三高中学校の生徒数の推移を御覧ください。

今年度、2月1日現在になりますが、今、三高中学校の在籍生徒数は20名となっております。2年生が男子8名、3年生が男子5名、女子4名、特別支援学級は1年生が男子1名、3年生が女子2名、計20名です。

令和6年度は、今、三高小学校に在籍している6年生の児童数は13名ではありますが、現在の見通しとしましては、三高中学校の1年生に入学する生徒は、男子が3名、女子が1名となる見込みとなっており、見込みどおりとなった場合は三高中学校の生徒数は13名になります。

続く、令和7年度に関しては、現在、5年生の児童数が4名ですので、合計しても9名という状況となります。ただこれも、すべての生徒が三高中学校に入学するとは限りませんので、さらに少ない人数になる可能性はあります。

このように、今後2年間でかなりの生徒数の減が見込まれておりまして、どのクラスにおいても5名以下という状況が、令和7年度には生じるという見込みとなっています。

続いて、5を御覧ください。

直近5年間の三高小学校卒業生進学先別人数です。

三高小学校を卒業する児童が、三高中学校に進学する割合はここ数年、減少傾向にあります。平成30年度は、卒業生の全てが三高中学校に進学しましたが、令和元年度は他校へ1名、令和2年度は能美中学校へ1名、令和3年度は能美中学校へ3名、他校へ1名、令和4年度は能美中学校へ3名、他校へ1名、そして今年度は現時点での数字となりますが、13名のうち、先ほども申しましたが、三高中学校へは4名、能美中学校に7名、他校へ2名となっており、13名中三高中学校へ入学する生徒は4名という状

況となっています。

続いて、6には三高地区のこどもの数および三高小学校在籍児童数を示しております。

1歳から6歳に関しましては、三高小学校の校区に住所があるこどもの人数、小学校1年生から6年生に関しましては、現在の三高小学校に在籍している児童数となります。

なお、この児童数の中には、他地区から通う児童数も含んでおりまして、各学年に1名ずつ、他地区から通っている児童がいます。

その児童は三高中学校へ進学とはなりませんので、実際にはこの数よりも更に少ない人数が三高中学校への進学予定数となります。先ほど申しましたように、能美中学校への近年の進学状況を見る限り、これよりも更に少なくなるのではないかと考えられます。

続いて、7の学校統合に関する市教育委員会の方針を御覧ください。

学校統合は多様な教育活動を展開し、多くの子ども達の教育条件をより良くするために行うものです。

三高中学校の統合について、これまで市教育委員会では、地元の同意を得た上で統合するべく、協議を進めてまいりました。

しかしながら、現時点で地元の同意を得られる見通しは全く立っておりません。

一方で、三高小学校から三高中学校へ進学する生徒は半数以下となっており、保護者の一定数も、三高中学校の教育環境に不安を感じていると推察できます。

このままでは、三高中学校における教育環境は更に厳しいものとなるとともに、進学先の違いによる地域の子ども達の分断も進みます。

これらの状況を踏まえ、市教育委員会としては、議会議決をもって三高中学校を能美中学校へ統合したいと考えています。

(1) に今後の手順を示しております。

①教育委員会での方針決定

②江田島市立学校設置条例の改正議案を議会に提出する旨を伝える保護者及び地域への説明会の実施

これが2月18日にあたります。

③議会議決 江田島市立学校設置条例の改正

これが叶いましたら、

④円滑な統合のための取組として、準備期間を1年間としています。

学校交流や通学の練習、連絡調整会議でPTA組織などを検討、閉校記念誌の作成等を考えております。

⑤閉校式を令和7年3月下旬と考えております。

(2) に示しておりますように、統合時期に関しては令和7年4月1日、統合準備期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日の1年間を予定しております。

最後に、8の三高中学校の三高小学校への仮移転についてを御覧ください。

昭和55年に完成した三高中学校の現校舎については、現行の耐震基準に適合しておりません。

生徒及び教職員の安全確保の観点から、これ以上耐震化の行われていない校舎を使い続けることはできないと考え、三高中学校が能美中学校へ統合するまでの期間、三高中学校の機能を三高小学校に移転させたいと考えています。

なお、今回の移転は、小中一貫校を設置するものではなく、三高中学校と三高小学校が同じ校舎に共存するものとなります。

その下には、令和6年度の三高小学校内における学級数及び児童・生徒数見込みの表を記載しております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

私からも、教育長として学校統合に関連する2つの議案を提出することを判断するに至った理由について、説明をさせていただきます。

先ほどの課長の説明と一部重複するところもあるかと思えます。

まず、小学校校舎への仮移転についてでございます。

皆様御承知のとおり、三高中学校の校舎は、耐震基準を満たしておりません。

耐震基準を満たした能美中学校への統合を働きかけていますけれども、いまだ、地元の皆さんの同意が得られておりません。

そうした中で、今年の1月1日、能登半島地震が起きました。

地震というものが、いつ起きるかわからないことを考えますと、その対策を考えないわけにはまいりません。

小学校校舎への移転は、これまで地元との統合協議の中で、PTAからも要望が出ているところです。

また、小学校、中学校の校長とも連携して検討する中で、何年も続けるのであれば支障が考えられるが、1年程度なら何とかできるのではないか、との見通しが持っております。

そうしたことから、わずか1年ですけれども、小学校の校舎に仮移転したいと考えております。

次に、学校統合についてでございます。

平成16年の四町合併により誕生した江田島市を、活力ある持続可能なまちにするために、何より大切なことは、明日を担う子どもたちに豊かな教育を提供することだと考えます。その重要性に鑑み、各学校の学校規模の適正化について取り組んでおります。

学校においては、ある一定規模の学習集団が必ず必要でございます。

子どもたちが、自らの可能性を伸ばすために自らが勉強に打ち込むとともに、多様な他者を価値ある存在として認識し、協働して新たな価値を創造することができる資質能力を育成するため、協働的な学びを展開することがとても重要になります。その観点から先ほど申しました、一定規模の学習集団がどうしても必要であり、少人数の学校についてはやむを得ず、学校統合という施策をとってまいります。

その学校統合につきましては、平成17年の一次答申の後、全市的な視野に立って総合的に判断をした平成21年の第2次答申が取りまとめられました。

この答申に基づき、三高中学校については、能美中学校の新校舎完成の時期を目途に統合を目指して、地元や保護者に対する説明を行ってまいりました。

資料に、これまで開催をした主な説明会等について記載をしておりますが、これは表立った会でございます。これ以外にも、例えば昨年度から今日までPTA会長さんやまちづくり協議会会長のみなさん達と事務局との電話のやり取りや非公式の話し合いは小さなものを含めまして、150回を超えて行ってまいりました。

このような取り組みによりまして、平成30年度に統合反対の陳情書が提出された時の状況からすれば、かなり融和が図られてまいったと捉えています。

しかしながら、その当時から三高地域の統合問題に関わる役員の方はほとんど同じ方で、御意見は「統合反対。学校がなくなれば地域が寂れる。」と変わりありません。

一方、三高中学校の生徒数は平成30年以降30名を下回り、今年度は19名、現在は20名になりますが、1年生の通常学級は編成できませんでした。さらに令和6年度4月の入学生は4名程度、次年度も4名以下となる見通しです。

また、指定学校の変更申し立てを行い、三高中学校以外に在籍している生徒数が三高中学校に在籍する生徒数を超えるという、極めて異例な状態が令和6年度から生起し、令和7年度にはその比率が15人:12人となる見込みです。そして、令和7年度には、最大で1年生4名、2年生4名、3年生通常学級が成立せず、生徒は1名というふうになり、集団での教育活動を成立させることができない学校になるという、極めて困難な課題に直面することが想定できます。

この状況は教育委員会としては看過できるものではございません。

教育環境を整えるという、教育委員会の最も大切な責務を果たさず、子どもたちの学びが保障されないという状況をこのまま座して待つことはできません。

学校統合は、保護者や地域の理解を図りながら進めることが、これまでの教育委員会としての方針でしたし、そのように取り組んでまいりました。

今もそうすることが大切であるという考えに変わりはありません。

しかしながら、そのような取り組みの方針と学習指導要領に示された教育を保障する環境を作るといふ、いわば「道筋とゴール」とが、いつまでも両立できない状態が続いている場合、私は、「ゴール」つまり「学校の統合」をまずは目指すべきだと考えました。

その上で今後も御理解をいただくよう努力してまいります。

令和7年4月という、私の中での統合のリミットが残り1年少しとなった今、条例改正の議案提案について、市長に対し教育委員会としての意見を申し述べたいと思います。

以上でございます。

それでは、御意見、御質問はございませんか。

○ 三島委員

1月に、保護者へリーフレット等を配布することができたようですが、それに対する保護者からの反応は何かありましたか。

○ 学校教育課長

小学校の保護者に配布をしましたが、特段そこで反応等は返ってきてはいません。

三高小学校の3階の理科室に相談コーナーを設置した時も、何か統合について相談事があればいつでもお越しく下さいというふうに周知をしました。当日は授業参観日だったんですが、入口を覗かれて「今後、統合するんですかね。統合したらバスが走るんですよね。」ということを確認される方はおられたんですが、中に入ってまで、相談に来られる方はいらっしゃいませんでした。

ただ、教育委員会の統合に対する考え方とか、今後のスクールバスの運行予定であるとか、こういった学習は困難であるという説明を書いたものを届けることができましたので、私どもとしましては、目を通していただいたことで、一定程度の保護者の方には、理解していただけたのではないかというふうに思っております。

○ 長迫委員

三高中学校の生徒が能美中学校へ行って授業交流を行ったと聞きましたが、こどもたちはその中で、どのように感じてどういった考えをもったかというような話がありましたか。

○ 学校教育課長

12月12日に三高のPTA正副会長とまちづくり協議会役員と話しをした時に、交流自体は楽しかったという声が、こどもたちからあったと聞いています。

ただ、交流に関して感想等を書いたものを見せていただいたわけではないですが、否定的な意見は聞いていませんし、三高のPTAの方々も楽しかったということで、それに関しては肯定的に受け取ってくださっているというふうに思っています。

○ 長坂委員

能登でも大きな地震がありました。

三高中学校でも生徒の安全確保というのが、喫緊の課題だと思います。

まずは安全な小学校の校舎に移転し、空き教室を使うということだと思いますが、そのあたりの状況はどうでしょうか。教室の数は足りるのでしょうか。

○ 学校教育課長

現在三高小学校は、3・4年が複式、5・6年が複式なので、2教室が使える状況にあります。

三高中学校は、新年度普通学級が1年と3年の2教室の見込みですから、3階の2教室を中学校で使います。また、児童生徒一人1端末で、タブレットを整備したことから、

3階のパソコン教室が空いていますので、そちらを職員室にするよう計画しております。

○ 三島委員

今回の2つの議案は、市議会に提出する際、同時に出すのですか。

○ 教育部長

当初、移転と統合を1つの議案にして提出することを考えていました。

しかし、統合については、依然として地元が反対している中で、地元が希望している移転と、反対している統合は別々の議案とした方がよいであろうということになり、こうしたことになりました。

したがって、現在のところ、移転議案は2月議会の当初に議案として提出し、統合については、会期中の追加議案とする方向で進んでおります。

○ 小宇根委員

三高中学校の授業を見させていただきましたが、少人数であるがために、互いの考えを練り上げて高めていくという協働的な学びが弱くなってしまっており、課題であると考えます。

三高中学校の生徒数や今後の推移などを見ても、この人数では統合は避けられないと思います。

統合を決定するとなると地域からの反発も大きいと思いますが、教育委員会としてはどのような状況になると想定していますか。

○ 学校教育課長

当然、地域にとっては学校という存在自体が地域の象徴というかシンボルであって、それが地域の活性化につながるものというふうに捉えておられます。

学校の教育内容云々ではなく、地域に学校があるというのが、今地域の一番の思いになっているのかなと思います。

我々は子どもたちの教育環境を整えたい、中学校として求められる環境を整備するために統合を進めたいという思いを持っていますが、一方で地域としては、地域から学校を奪われるという思い、このずれがなかなか埋まらなないと考えています。

ですから、今度、話し合いをしたとしても、三高地区の方々に主張されるのは、まずは四町対等合併であったはずなのに沖美町ばかりが無くなっていくのではないのか、それは平等ではないのではないのかというような議論になってしまい、なかなか子どもの教育内容の方へ話がいかないのではないかと思います。

ただ、私たちが説明の中で一番伝えていかなければいけないのは、教育環境として、今の人数では中学校としてやっていけないということ、1年生が4名という見通しとなっている中で、例えば、特別活動、学級活動や生徒会活動、学校行事といったものが実際に可能ですかということ。

こういった特別活動等は集団の中での、規範であるとか社会性を身に付けさせるため

にやっているもので、そういったことができずに、教科の勉強だけすればいいというものではありません。

中学校の役割としては違いますよね、ということを、話していかなければいけないと思っていますが、ここが、ずっとすれ違ったままで話が進んでいる状況です。

○ 長迫委員

学校が地域から無くなるっていうのは、地域が寂れていくとか、元気がなくなっていくというイメージだと思います。

そのあたり、地域の皆さんはどのようにおっしゃっていますか。

○ 学校教育課長

まちづくり協議会の地域の方々が、地域の活性化のことに教育委員会が意見を言うことに対しては、かなりの抵抗感を持っておられると思います。

以前も、中学校が無かったとしても、小学校があるなかで地域を盛り上げていくすべはあると思いますというような意味合いのことを発言したことがありましたが、それに関してはかなり反発がありました。

ただ、現在でも、三高のまちづくり協議会が中心となり、三高の棧橋でイルミネーションをやってみたりとか、地域の方々が太鼓の教室を開いたりとか、やっぱり地域を盛り上げるためのいろいろな取組をされておられます。

そして、三高地区の小学校はこれからも続きますし、決してこどもたちがいなくなるわけではなくて、朝出発して夕方帰ってくる。

その中で地域を盛り上げるすべというのはいろいろあるということを、是非前向きに考えていただいて、取り組んでいただきたいという思いはあります。

小学校は本当に、まだまだこどもたちも小さいので遠くまで通うというのはしのびないですが、中学であれば、もっと広い世界へ送り出してあげていただきたいというのは、我々の思いです。

○ 長坂委員

地域のことについては、地域の方々が一番理解しており、これまで頑張ってきたということもあると思うので、そこに言及するのは難しいのかなと思います。

やはり、問題とされるのは教育環境です。

先ほど小宇根委員もおっしゃっていましたが、協働的な学びということが、今求められている中、より多くの意見を聞いて、お互いが意見を交換して、自分の意見を確立していくっていうことは、小人数では難しいのではないかと思います。

やはり、ある程度の人数がいないと、そういう力は磨きにくいのではないかと思いますし、中学の3年間は社会も広がって、自己の確立ということに、とても重要な期間でもありますし、ある程度の規模の学校で学ばせてあげたいと私は思います。

思うんですが、今、「個別最適な学び」とか「協働的な学び」というのは、言葉だけ

見るとちょっと分かりにくいのかなと思います。

そういったところを、他校と比べてこうなんですよ、というように訴えていけば良いのではないのでしょうか。

これまでも、十分言われてきたとは思いますが、もっと分かり易く伝えていければと思います。

○ 学校教育課長

おっしゃるとおりで、子どもたちの教育環境を整えていくことが私たちの一番の目的ですので、ある程度の人数を揃えてその中で切磋琢磨できたり、いろいろな意見の相違を踏まえて、じゃあどうやったら解決を目指せるかといったことを話し合ったり、時にはぶつかったりしながら、成長できる環境を整えていくということは、すごく大事であると思っています。

学びの方も、極端な少人数、5名を下回るような状況となってきます。

三高中学校としましても、5名を下回るクラスっていうのは過去にありません。

そのような状況の中で、一緒になって意見を交流したりとかはまずできない、難しい。

そのことに関しては、三高の反対されている保護者の方々からは、今のICTの発達の中で、それはカバーできるのではないかというような御意見もいただくんですが、やはり、日々の生活の中を一緒に共に過ごすことで、言える意見もありますし、顔を突き合わすことで思いを伝えることができると思いますし、そこはICTがいくら発達しても限界があると自分たちは感じています。

それだったら、交流をどんどん増やしていけばいいという御意見もいただくんですが、そのように交流を増やすのであれば、申し訳ないですがスクールバスで、今はもう道もきれいになっていますし、15分程度で能美中学校に行ける位置にありますので、日常的に子どもたちが一緒に学べる環境を作っていくというところは可能なわけですから、ぜひそのあたりは御理解いただきたいと思っています。

おっしゃるように、授業がこのように違いますよというところも、もっともっと伝えていけばいいと思うんですが、なかなかそこが上手にできていないのかなと感じています。

○ 三島委員

先ほど説明があった入学人数の見込みは、ほぼ確定ということですか。

○ 学校教育課長

指定学校変更申立書を出されて、能美中学校の入学説明会にも行かれ、制服とか学用品の注文もほぼ終わられた状況であるとは聞いておりますが、まだ、実際に入学したわけではありませんので、確定とまでは言い切れません。

○ 三島委員

指定学校変更申立書の提出や入学説明会への参加、制服等の注文まで行っている状況であれば、ほぼ変わらないだろうなと思うんですが、今年度の生徒数を上回ることはなさそうですね。

これからの社会、AIが発達して今ある仕事の半数がAIにとって変わられるというような調査結果を読んだことがあります。

そうすると、こういう時代に本当に必要な能力、資質というのは何なのかといったとき、その能力を子どもたちが伸ばせる環境を作っていかなければいけない。

そういった中で、一番大切なのは人間力だと思います。

調査もそのような結果でした。

リモートでも授業を行うことはでき、会議や話し合いもできますが、対人関係能力であるとか、コーチング能力であるとか、そういった人間力というものが十分に身につくのかなと思います。

多くの人と接して、その人の目を見て、息づかいや周りの人の熱気や雰囲気を感じるものが現状の教育環境より、これからの社会を生きる資質、能力の育成により資するのではないかと考えます。

そういったことから、今のままで良いのかと疑問に思います。

あとひとつ、この時期に議案を出すということは、1年後ではさらに教育活動が難しくなるということですかね。

私もできるだけ早い方が良いとは思いますが。

○ 教育長

私が、この6年度の1年生が男子3名、女子1名となる見込みであると知った時、この学年が3年間、中学校生活を過ごすのはかなり厳しい状況があると思いました。

さらに1年生が次の年になった時に、1年生と2年生が4人と4人になってしまう見込みであり、それはもう中学校として、子どもたちを学ばせるのは教育委員会としては、やってはいけないことだと思っております。

この子たちの教育を考えたときには、やはりより良い教育環境で学ばせて、持っている可能性をどんどん開花させたいという、強い思いがあります。

そのことと、学校が持っている副次的な力といいますか、地域を活性化する力、そういう力、更には今回の統合の進め方について言えば、これまでの統合を進めてきた手法のようなもの、地元の理解を必ず得て、覚書をかわして統合していく、これが無いと統合ができないということ。

これらを比べた時、やっぱり、子どもの学習環境を整えるということ、何をにおいても進めるべきであると。

まずこれがあって、次に手法の問題であったり、教育委員会との信頼関係であったり、学校の持っている側面的な力のことであったり、そこを整理していく話であろうと思います。

私の不遜な発言でいえば、子どもたちが新しい環境の中で生き生きと学んで、可能性

が伸びていく、その姿を見ていただければ、それが全てのことを良しとしてもらえるというふうにしていけると考えています。

それは、今の段階でなければ遅いと思っています。

そういう思いで、この2月の議会、新入生4人というのが粗方見えてきたこの時期に、提案をさせていただきたいというふうに考えたわけです。

○ 小宇根委員

これまで、市長とも協議されてきたと思いますが、市長の意向はどうでしたか。

○ 教育部長

三高中学校の統合につきましては、これまで毎年、総合教育会議で市長と協議されてきたので、委員もある程度御存じだとは思いますが、市長は、現在の生徒数の状況を考えると、一刻も早く統合しなければならないという考えです。

また、各委員の考えも市長と同様に、中学校に求められる教育環境を確保するためには、できるだけ早く統合しなければならない、といった意見であったと記憶します。

これまで、本市では地元の同意を前提として、統合に関する覚書を交わした上で条例を改正して統合を進めてきました。

しかしながら、地元の同意が得られる見込みが立たない。

今後、更に生徒数が少なくなることから考えると、更に教育環境が厳しくなる。

教育委員会として、統合が待ったなしである。地元の同意がなくても統合を進めたいというのであれば、それもやむを得ない。という市長の判断です。

○ 小宇根委員

議会は多数決ですよ。特別多数決ではなくて。

○ 教育部長

本市では、特別議決の規定はありませんので、多数決です。

○ 小宇根委員

その時に、議案として提出したとしても、否決の可能性もあると思います。

議決の見通しはどのように考えていますか。

○ 教育部長

今後、全員協議会での説明を予定しておりますが、それだけで終わるとは思っておりません。

何度か議会からお呼びがかかって、我々も説明しますし、議会としても審議を尽くしたいという意向を持っておられるようなので、何度も説明する機会があると思っています。

そうしたところで説明を尽くし、理解を得ていきたいと考えています。

○ 教育長

そろそろ、議論も尽くされてきたようなので、最後に各委員からそれぞれ御意見をいただきたいと思いますが。

○ 小宇根委員

先ほども申しましたが、この在籍人数の数値を見まして、やはり今求められている授業ができないと思います。

実際に三高中学校の授業を参観しましたが、互いの考えを出し合い、練り上げていくという大切な学習活動が弱いと感じました。

学校教育に携わってきた者として、これを見過ごすわけにはいかないので、私は本議案に賛成します。

○ 三島委員

今までの説明を聞いた中で、統合はやむを得ないと思います。

小中学校は地域のシンボリックな存在というのは、間違いではないというのは分かりますが、教育委員としては、まず、第一にこどもの教育環境を整えていくということが大事ですので、そこを考えたときには、生徒数の推移や、次代に向けての教育内容を充実していくということは、現状では難しいと思います。

保護者の方々の賛同が得られないのは残念ですが、教育委員としては、令和7年春の統合はやむを得ないと考えます。

○ 長迫委員

今後の生徒数のことを考えると、私も統合はやむを得ない時期に来ていると思いますので、この議案に賛成します。

○ 長坂委員

私も同様です。

各委員さん方がおっしゃったように、この状況を見ると、統合は待ったなしだと思いますので、この議案に賛成します。

○ 教育長

それではこれで、本件の審議を終わります。

これより、それぞれの議案について、採決を行います。

始めに、議案第7号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について（移転）」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第8号「江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について(廃校)」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、2月19日(月)、午前10時00分から、教育委員会の会議室で予定しています。

他になれば、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員